

小国町立病院外来診療体制

令和5年8月1日現在

| 診療科 | 午前 午後 | 受付 | 診察 | 診察室 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|-------------|----------|---|---|-----|--|--|--|-------------------------------------|-------------------------------|
| 内科 | 午前 | 8:00-11:30 | 9:00-12:00 | 一診 | 山形大 川原(光)7・21日 大谷(幸)14日 高橋(諒)28日 | 武田(卓) | 伊藤院長 | 李(宇) 3・17・24・31日 伊藤院長 10日 | 武田(卓) |
| | 午後 | 14:00-15:00 | 14:30-15:30 | 一診 | 山形大 大滝(有) | 山形大 槇(慶) | 山形大 佐藤(諒) | 李(宇) 3・17・24・31日 伊藤院長 10日 | 山形大 秋葉(洋) |
| 小児科 | 午前 | 8:00-11:30 | 9:00-12:00 | | 山形大 高橋(辰)7日 小林(信)14日 石垣(隆)21日 松本(航)28日 | 山形大 五十嵐(文)1・29日 安孫子(優) 8・15・22日 | 山形大 松木(惇)2・16日 鈴木(康)9・23・30日 | 山形大 佐藤(裕)3・17・31日 目黒(亨)10・24日 | 山形大 中村(和)4・25日 江口(誠)18日 |
| | 午後 | 13:30-14:30 | 13:30-15:00 (14:30まで待合室に お越しください) | | | | | | |
| 整形外科 | 午前 | 8:00-11:30 | 9:00-12:00 | | 公立置賜総合 高橋(将) (8/28は休診) | | | 公立置賜総合 村中(雄) (8/3は休診) | |
| 眼科 | 午前 | 8:00-11:30 | 10:00-13:00 | | | 山形大 富樫(敬) | | | |
| 耳鼻 いんこう科 | 午後 | 12:30-16:00 (16:00まで待合室に お越しください) | 13:30-16:30 (16:00まで待合室に お越しください) | | 山形大 神戸(史)7・14日 渡邊(千)21・28日 | | 山形大 後藤(崇) 2・9・16・23日 深瀬(諒)30日 | | 山形大 千葉(真) |

外科、産婦人科は休診中です。

お盆期間中も通常どりの診療となりますが、一部休診がありますのでご注意ください。

| 診療科 | 午前 午後 | 受付 | 診察 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日祝 |
|-------------------------|----------|-------------|-------------|----|--------------|--------------------------------|-------------------------------|-------|-------|----|
| 歯科 (予約制) ☎62-2513 | 午前 | 10:00-12:30 | 10:00-13:00 | 休診 | 飯田 俊也 | 飯田 俊也 (8/9は休診) | 飯田 俊也 (8/10は休診) | 飯田 俊也 | 飯田 俊也 | 休診 |
| | 午後 | 14:00-17:30 | 14:00-18:00 | | 新潟大 羽賀(健) | 新潟大 長谷部(大) 橋爪(孝) ※交代制 | 新潟大 新美(奏) 須田(大) ※交代制 | | | |

口腔外科の先生もおりますので、お口の中のことを全般的にご相談ください。

※外来診療体制は変更になる場合がありますので、電話で問い合わせてください

診療日変更等のお知らせ

| | | |
|------|--|-------------------|
| 内科 | 李(宇)医師 | 8月9日(水)・10日(木) 休診 |
| 小児科 | 8月4日(金) 午後休診(町の乳幼児健診) ※乳幼児健診は変更の可能性があります。 | |
| 整形外科 | 8月3日(木)・28日(月) 休診 | |
| 歯科 | 飯田(俊)歯科医師 | 8月9日(水)・10日(木) 休診 |

【8・9月の夜間の時間外救急】
(午後7時～翌午前9時まで)
8月4日(金)・9月1日(金)

※救急診療をご利用の場合、受診前に電話で連絡をお願いします。

なぜ症状で受診希望のかたへ

発熱、鼻汁、咳、のどの痛みなどなぜ症状のある患者さんについては、来院時間を調整させていただきますので、引き続き受診前に病院に電話で連絡をお願いいたします。

令和6年度採用
小国町職員募集

8/7
締切

随時採用
会計年度任用職員募集

未経験大歓迎

小国町立病院

〒999-1356 西置賜郡小国町大字あけぼの一丁目1番地

☎.0238(61)1111 FAX.0238(61)1115

小国町立病院 検索



令和5年8月1日発行

第118号

発行：小国町立病院情報管理委員会

私たちは 地域の方々とともに歩み 医療を通して 安心のある地域づくりに貢献します

マイナンバーカードの / 健康保険証利用について ～ご存じですか？認証後の同意画面のこと～

マイナンバーカードを健康保険証として利用し、顔認証付きカードリーダー(読み取り機)で患者さんご本人が同意をすると、当院の医師は他の医療機関の薬の情報や受診歴・診療情報を踏まえた診療をできるようになります。健康・医療に関する多くの情報に基づいた、より良い診療を受けることが可能となります。

① マイナンバーカードをカードリーダーに置き、顔認証(または暗証番号で認証)すると、右の画面が順番に表示されます。当院の医師が、各画面で患者さんご本人が同意した情報を、24時間共有できるようになります。

② 患者さんの各種情報提供の同意が終わると、高額療養費制度を利用するか選択することができます。高額療養費の対象となるかまたは「提供する」を選択すると、限度額適用認定証の準備が不要になります。

限度額適用認定証ってなに？

窓口での支払が高額になる場合に、自己負担額を所得に応じた限度額にするために医療機関に提出する書類です。

同意画面のイメージ

過去の診療・お薬情報を当機関に提供することに同意しますか。

この情報はあなたの診察や健康管理のために使用します。

同意する 同意しない

過去の健診情報を当機関に提供することに同意しますか。

この情報はあなたの診察や健康管理のために使用します。

同意する 同意しない

※年齢などによって表示される画面は異なります。

高額療養費制度を利用

限度額情報を提供しますか？

提供する 提供しない

いずれの画面も患者さんご本人の操作が必要です。

地域健康係から

ご予約は
お済ですか？

〔申込・問合先 ☎61-1111〕

▼乳がん検診

- 毎週水曜日
- 10:00/10:30
- 14:00/14:30

▼子宮がん検診

- 9/1(金)、15(金)、29(金)
 - 9:00/9:30
 - 10/6(金)、20(金)
 - 10:00/10:30
 - 11/10(金)
 - 12/1(金)、12/15(金)
- ※乳がん検診も同時実施できます。

まちかど医療相談室

心や身体についてのさまざまな気がかりや問題を看護師などに相談できます。申込不要でどなたでも無料で参加できます。

■開催時間：毎週水曜日 13:30～15:00

■場所：アスモ ほっとコーナー

| 開催日 | 対応職員 | お話しすること |
|------|------------------|-----------------|
| 8月2日 | 理学療法士 作業療法士 | ゴムバンドを使ったトレーニング |
| 9日 | 医療連携室 (社会福祉士) | 入院セットについて |
| 16日 | 外来看護師 | 季節に合わせた健康管理 |
| 23日 | 病棟看護師 | 退院支援について |
| 30日 | 管理栄養士 | 腸内環境をよくする食事 |
| 9月6日 | 介護支援専門員 | リハビリ体操、口腔体操 |

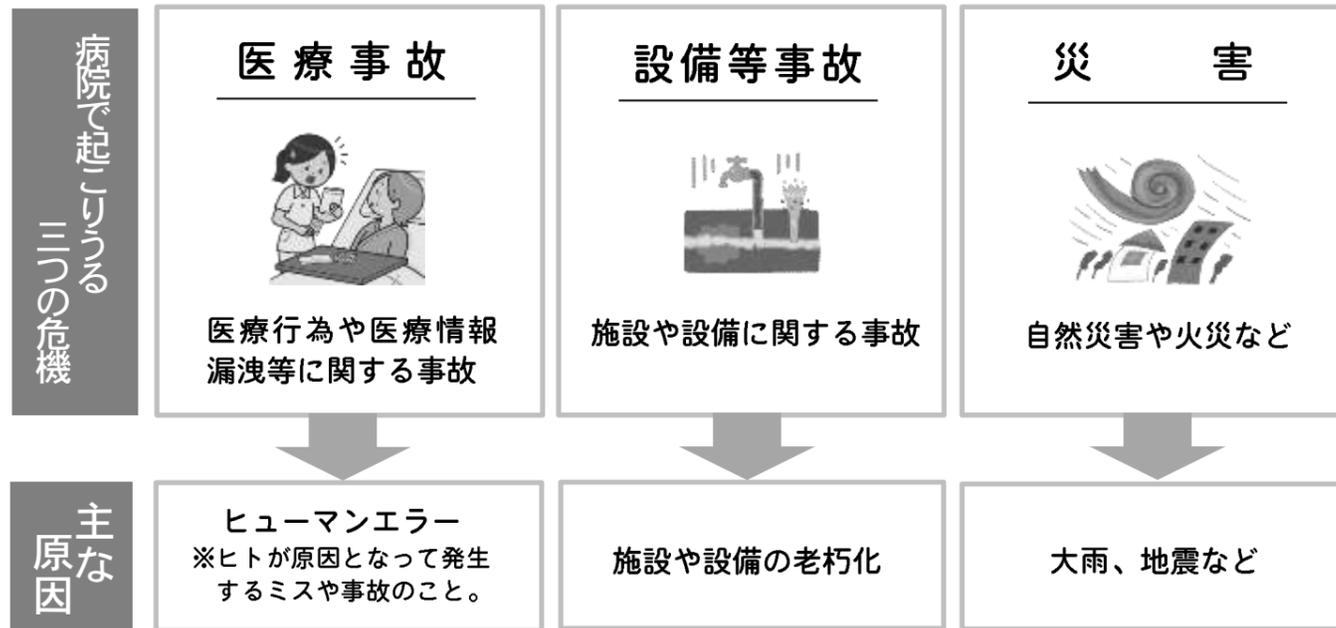
※看護師は毎回参加します。内容は変更になる場合があります。

当院では、部署ごとの本来の業務に加え、安全で質の高い医療・看護サービスを提供できるよう職種の枠を超えた各種委員会を組織し、様々な活動を行っています。令和5年4月号から各委員会について紹介しています。

もしもの時でも病院機能を維持するために ～危機管理委員会～

》》》 病院で起こりうる危機

病院で起こりうる危機には主に次の3つがあります。



3つの危機には、それぞれ発生する要因があります。医療事故は、ヒューマンエラーによって起こることが多く、設備等事故は、施設や設備の老朽化により起こることが多い危機です。2つの危機は研修や点検などによって、ある程度予防することが可能であることに対して、災害は、予期しない状況で発生することが多い危機です。

》》》 危機管理委員会の役割

危機管理委員会は、3つの危機のうち主に災害に備えた対策を検討する委員会です。また、病院内に限らず癒しの園3施設（健康管理センター、町立病院、介護老人保健施設「温身の郷」）で災害対応に関する検討を行う委員会で、病院で設置している委員会で唯一、病院以外の職員も委員会の構成員となっている組織です。

他の2つの危機については、医療安全委員会（医療行為）・情報管理委員会（医療情報）、各施設の施設管理（設備等）が対策にあたっています。

危機管理委員会の役割は、地震や火災などが起きた場合、患者や施設利用者の安全をいち早く確保すること、災害時に健康管理センターへの避難者と病院の救急患者の対応などを素早くとれるようにするために、3施設でどのような連携を行っていくかを検討すること、また、そのような事態になった際の訓練を企画することになります。

施設利用者



避難者



救急患者



》》》 危機管理委員会の活動

危機管理委員会の年間活動は、主に次のとおりです。

消防訓練（年2回）

病院と温身の郷は、消防法で年2回の消防訓練が義務づけられています。1回は、実際の災害を想定して避難や消火など複数の訓練を行う総合訓練を行います。もう1回は、施設毎や部分での訓練、動画や机上での訓練を行っています。

委員会の開催（毎月1回）

訓練の企画、災害を想定した物資対応などの検討を行っています。



レスキューシートを使用して寝たきりの患者さん役の職員を、2階から1階に降ろす練習。



厨房が使用できなくなった想定で、食数確認から、備蓄食の運搬、手指の消毒から備蓄食を提供する一連の流れを確認。

》》》 災害への備え

災害が発生した際に、事態の悪化を招いてしまう心理に「正常性バイアス」があることはご存じでしょうか。

「正常性バイアス」とは、正常化への偏見とか正常への偏向という意味で、「自分だけはなんとかなる」、「今回は大丈夫」といった根拠のない思い込みを指します。病院では、研修や机上訓練などで「正常性バイアス」に陥らないように学んでいます。

近年では災害情報への迅速な対応をすることで、最悪の状況を回避できるようになってきていますので、みなさんも行政無線などの情報にしたがった行動を心がけましょう!!